

G o T o トラベル事業の変更点

【G o T o トラベルの利用のビジネス出張の利用について】

2020年10月29日付観光庁事務連絡におきまして、本事業の目的である観光需要の喚起という観点から、本事業の利用を極力制限させていただくべく、法人の出張手配を目的とした割引の適用除外など、利用制限をすることになりました。

一定期間の周知を設けた上で、**11/06(金)以降の予約販売分より**支援対象外となりました。なお、支援対象外の部分と旅行代金（宿泊、交通費）を明確に区分して販売するものは、当該旅行代金のみ、本事業の支援対象外となります。

弊社では、この通達により、取扱を中止させていただきます。

詳しくは、下記の旅行者向けG o T o トラベルのホームページにてご確認をお願いいたします。

<https://goto.jata-net.or.jp/>